

## 第 144 回 高知県都市計画審議会 会議録

- 1 開催日時 平成31年1月16日(水) 14時00分～14時30分
- 2 開催場所 県民文化ホール 4階 第6多目的室
- 3 出席委員 青木章泰、磯部雅彦、大倉美知子、片岡万知雄、康峪梅、北山めぐみ、小坂雄一郎、田村壮児、政岡慶子、横山桂子、田中徹、宗田功(代理)、松崎久記(代理)、藤戸秀夫(代理)、朝比奈正敏(代理) (計15名)
- 4 欠席委員 稲田知江子、林幸一、岡崎誠也、橋本敏男、高木妙 (計5名)
- 5 出席幹事 伊藤義彦(土木部参事) (計1名)
- 6 欠席幹事 小笠原直樹課長(政策企画課) 飯島亜希課長(地域福祉政策課)、岡林秀典課長(商工政策課)、池上隆章課長(農業政策課) (計4名)
- 7 事務局等 (高知県) 土木部都市計画課
- 8 審議事項 諮問事項  
1) 高知広域都市計画道路(3・4・30号旭駅城山町線)の変更について

### ■事務局

それでは定刻になりましたので、只今から第144回高知県都市計画審議会を開催いたします。私は、本日の審議会の進行を務めます、高知県土木部都市計画課課長補佐の秋元と申します。よろしくお願いいたします。

本日は当審議会委員20名のうち代理委員を含めまして15名のご出席をいただいております。

当審議会条例第5条によります会議の成立要件である2分の1以上の委員のご出席をいただいておりますので、本日の審議会が成立していますことをまず、ご報告いたします。また本日の審議会は、高知県都市計画審議会運営要綱第9条の規定によりまして公開としており、傍聴席を設けております。

それでは審議に先立ちまして、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。配布資料は、お配りしている資料の表紙に記載してあります「資料1 次第」「資料2 出席者名簿」「資料3 配席図」「資料4 高知県都市計画審議会条例及び運営要綱」「資料5 議案書」「資料6 議案説明資料」以上となっております。不足がありましたら事務局のほうまでお知らせをお願いします。

続きまして、委員の皆様のご紹介になりますが、出席者名簿と配席図によりましてご紹介に代えさせていただきます。

それでは、これからの議事進行につきましては、当審議会運営要綱第5条に、会長が議長となって会議を主宰することとなっておりますので、磯部会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

#### ■磯部会長

磯部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。年が明けまして皆様お忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは議事に入ります前に、当審議会運営要綱第10条第3項に、「会長が会議録の署名委員を2名指名する」ことになっておりますので指名させていただきます。今回は康委員と、それから田村委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願い致します。

それでは議事に入りたいと思っております。

今回はお手元の次第にありますように、付議事項は1件ということになります。

議案「高知広域都市計画道路（3・4・30号旭駅城山町線）の変更について」をお諮りしたいと思います。それでは事務局から議案の説明をお願いします。

#### ■事務局

高知県土木部都市計画課の清水です。よろしくお願い致します。

それでは、第1号議案について、説明させていただきます。

お手元の資料5の議案書の1ページをお開きください。

まず、第1号議案を朗読させていただきます。

30高都計第447号。平成30年12月10日。高知県都市計画審議会会長様。高知県知事。高知広域都市計画道路（3・4・30号旭駅城山町線）の変更について。

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

次のページをお開きください。

都市計画道路中3・4・30号旭駅城山町線を次のように変更する。

種別、幹線街路。名称、番号、3・4・30。路線名、旭駅城山町線。位置の起点、高知市旭駅前町。終点、高知市城山町。主な通過点、高知市縄手町。区域の延長、約940m。構造、車線数、2車線、幅員、16mです。

次の構造形式の内訳については、省略させていただきます。

それでは、1号議案の詳しい説明をさせていただきます。

皆様のお手元には、前方のスクリーンと同じものを資料6説明資料としてお配りしておりますので、あわせてご覧ください。

それでは、高知広域都市計画道路3・4・30号旭駅城山町線の変更について、ご説明させていただきます。

こちらが参考ということになるんですが、都市計画道路の名称の付け方を示しております。今回変更するのは、高知広域都市計画区域内の道路ですので、高知広域都市計画道路となります。

次に番号なんですけれども、頭の3という数字がございます。これが道路区分の意味でございまして、高速道路や幹線道路、区画街路などがございます。今回は幹線道路ということで数字の3ということになります。

ふたつめの数字は、規模の意味で、数字が小さいほど幅員が大きくなり、4であれば幅員16m以上22m未満のものを示しています。

みっつ目の数字である30というのが、一連番号でございまして、高知広域都市計画道路の幹線道路の30番目に都市計画決定したことを示しています。

次に道路の種類等の諸元でございまして。延長は940m、車線数は2車線、設計速度は時速40km、道路幅員は全幅16m～13mです。計画交通量は1日当たり5,700台となっております。

この旭駅城山町線ですが、交通結節機能の強化や、高知市西部の交通渋滞を緩和するために昭和46年に幹線街路として都市計画決定を行っております。全体延長940mのうち、今回、JR旭駅前から国道33号までの約300m、この区間の道路幅員を変更の案件として挙げております。

今回旭駅城山町線の計画変更をなぜ行うのかということでございます。

まず、ひとつ目は、この都市計画道路については都市計画決定されてから約40年以上が経過しているものでございます。未だに事業化に至っていないことから、道路の必要性や安全性、快適性といった道路の構造について再検討する必要があるのではないかというのが1点目でございます。

2点目が高知県において、南海トラフ地震が今後30年間で約70%から80%の確率で来ると言われておりますなか、過去の阪神淡路大震災等における都市防災の観点から計画する道路の幅員を見直すべきではないかというのが2点目でございます。

3点目が、道路を拡げることは必要とは言え、現在も道路沿線に商店街等が既に設置されております。この商店街等への影響を極力少なくし、かと言って道路は安全性等を確保するために拡げないといけないといったことを検討させていただきました。その結果、現在の都市計画道路である道路幅員20mというのが近隣の商店街等に影響がありすぎる等の理由などから20mから4m縮小する計画案、逆に言うと現道からは4m拡幅する案で今回都市計画決定の変更をさせていただきたいというふうに考えています。

詳しく説明させていただきます。

まず1点目の道路の必要性や安全性、快適性ということについて検討しました。検討

にあたりましては、旭駅周辺地区の住民の皆様にも参画いただき、平成27年度より「旭駅前通りまちづくり協議会」を立ち上げ、この協議会も計6回開催させていただきました。

住民の皆様のご意見としましては、歩道に関しては、歩行者、自転車の行き違いができないため歩道を拡げてほしいといった意見や安全性を確保してほしい、また、バリアフリーへの対応も検討いただきたいとの意見がありました。また、車道と歩道との間にあります駐車帯についても路上駐車により事故がある、また、路上駐車により走行車両が対向車線にはみ出してしまい危険といった意見がございました。

車道につきましては、快適に走行できるようにしてほしいといった意見や、右折車両があれば渋滞してしまうので右折レーンを設置してほしいといった意見がございました。

このような意見を踏まえ、現在の道路幅員では安全性、快適性といったことからいいますと拡幅することは必要であると考えております。

次に2点目に、防災に配慮した道路空間の形成を検討いたしました。

上段のグラフにありますのが、過去の阪神大震災時の延焼防止率を表したものです。道路幅員と延焼防止率の関係で、幅員が12m以上で延焼防止率が100%となっています。

下段が南海トラフ地震を想定した際の避難路や緊急時の輸送道路の幅員について、国土交通省の都市計画運用指針によりますと、避難路は、広域避難路またはこれに準ずる安全な場所へ通ずる幅員15m以上の道路が望ましいとされております。

このようなことから防災面の観点からも現在の12mより拡幅した道路幅が必要であると考えます。

先ほど申し上げました、安全性や防災性等の観点からは道路は拡幅したほうが望ましいと考えますが、道路が広ければ広いほど安全性や快適性、防災性は確保できるんですけども、ご存じのとおり、この道路の沿道には既存の商店街等があります。道路で拡幅する幅をできるだけ少なくすることによって、残った残地で商店街の再建をしていただくことを前提として、道路は拡幅をしつつ、できる限り残地を確保し、現在の都市計画決定している道路幅員20mから4m縮小する全幅16mにて今回都市計画の変更をさせていただきますというふうに考えております。

これが現状の写真ですけれども、JR旭駅がございまして、駅前通りということでJR旭駅の交通結節点となっております。学生等が自転車で非常に多く通学に利用しております。また、歩道も狭いということもございまして、車道を自転車で通行していたり、とても混雑している状況となっております。

これが歩道の写真ですが、歩道が狭くて歩行者と自転車の行き違いがなかなか困難な

状況となっております。

次に車道の写真ですが、停車帯が狭くて、車が停車していると対向車線に大きくはみ出して走行しなければならないという状況になっておりまして、緊急車両の通行にも支障が出てしまいます。国道との交差点部分につきましても右折レーンが確保できていない状況でございます。

こちらが旭駅城山町線の周辺の様になります。

中須賀地区や下島町地区に併せまして今回道路整備事業を実施したいと考えております。今回変更する部分を赤い点線の黄色で網かけしています。

こちらの左側が現在、道路幅員 20m で都市計画決定している平面図でございます。右側が今回、変更案としてこれを道路幅員 16m に計画変更したいという計画平面図でございます。

こちらが、道路を横から見た横断図になります。

上段が、現在の道路の現況で幅員約 12m でございます。

中段が現在、都市計画決定している道路幅員 20m で、現況道路からいいますと西側に約 8m 拡幅する計画となっていました。

それを今回、下段にありますように、道路幅員 20m から 4m 縮小する 16m に変更させていただきたいと考えております。

今回、変更する約 300m 区間のうち、交差点は J R 旭駅側の都市計画道路円満橋蛸橋線と国道 33 号と交差する 2 箇所になります。

こちらの円満橋蛸橋線との交差点につきましても、右折レーンを新たに設けまして、四隅につきましても隅切りと言いましても、角を削るような計画を立てています。

こちら、国道 33 号線との交差点部分になりますが、こちらにも右折レーンを設けて、交通の円滑化を図ることとしています。

これが今回変更案の道路の幅員構成でございます。

上段の一般部は片側車道 3m、3m の停車帯が両側に 1.5m ずつ、歩道が両側に 3.5m ずつ設けています。

下段の交差点部につきましても、右折レーンを設けることとしていますので、車道を 2.75m にし、停車帯を 0.5m ずつにして歩道については一般部と同様に 3.5m 確保しているということで全幅は 16m でございます。

今回の変更の手続きについて、ご説明させていただきます。

都市計画変更原案を作成し、住民の皆様へ公開する「縦覧」というのを平成30年10月2日～16日まで行いました。そして住民説明会を縦覧期間中である10月9日に旭地区の木村会館という所で開催いたしました。今回の都市計画変更に対する公述の申し出がありませんでしたので、今回公聴会は開催していません。

その後、都市計画変更原案を都市計画変更案として、高知市から意見聴取をしたり、都市計画変更案の縦覧を行いました。今回案に対する意見書の提出もございませんでした。そして本日、都市計画審議会で審議いただくという流れになっております。

最後にですね、高知市へ意見聴取をさせていただいたと先ほど申し上げましたが、そのなかで、高知市の都市計画審議会では意見聴取を行いました。

高知市都市計画審議会では、内容について原案で良いという答申をいただいておりますが、審議会のなかで、沿道商店の再建に十分留意し、旭の街らしい既存の商店街が活かされるよう努めていただきたいという意見が出されております。

以上で、3・4・30号旭駅城山町線の変更についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ■磯部会長

どうもありがとうございました。

旭駅城山町線の計画変更の議案でございます。

それではただ今の議案につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

まあ、現状から言うと道路を広くして右折レーンを設けるということで交通が渋滞しないようにということもありますし、また、以前に旭町の区画整理についてもこの審議会でご承認を頂き、防災をはじめとして、土地の利用がしやすいように安全になるようにということで決めていただいた所と関係する議題かと思っております。何かご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

#### ■北山委員

電線は併せて地中化するんですか。

#### ■事務局

今回答申頂いた段階で事業化に向けて動いていきたいと思っております、その中で地中化というのも視野に入れております。

#### ■磯部会長

地中化ができると街の景観が良くなりますね。

#### ■北山委員

歩道の大部分が電柱で占めているので。

#### ■磯部会長

そうですね、できるかぎりですね。たかが地中化、されど地中化といっぺずいぶん地中化するには手間暇、コストも掛かるので希望としてはお有りだと思います。

他にございますでしょうか。

#### ■大倉委員

今回の計画変更の背景という説明がありました、以前審議会でも答申しましたように、こういった防災の観点からですね、延焼などを考慮して幅員を拡げるとするのは良いと思いますが、もう1点発災後の復旧・復興といった視点も今後の都市計画に入れてみなさんで、それぞれの地元、コミュニティーで話をし合っただけならなというのも希望でございます。

今回私も日頃こちらの道を利用させていただいておまして、日頃から歩行者の安全性について非常に不安を持っておりましたので、今回計画の変更案の中でも3,500という十分な幅、また、停車帯もある程度は確保していただいているので、現状に比べるとずいぶんと安全な道になると思います。歩道がこれだけあれば復旧の際の瓦礫が道路脇に大量に積まれて大丈夫かどうかということも確認して意見を決めさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

#### ■事務局

先ほどの道路幅員についてはですね、防災面から言うと広いにこしたことは無いと認識しております。その中で先ほど申しました沿道の商店街の再建ということ踏まえ、道路の安全性を確保しつつ再建をするのはどうすれば良いかということ旭の住民の皆様も含めたまちづくり協議会の中でも議論をさせていただきました。その中で、100点では無いと思うんですけども、20mよりは16mで道路の安全性を確保しつつ商店街の再建というようなことを考えますと、16mが妥当なのではないかというような判断をしております。今後も事業化になった時点で、まちづくり協議会というのは解散しているわけではございません。事業化になった段階でもまちづくり協議会と協議しながら事業を進めたいと思っております。

#### ■磯部会長

よろしいでしょうか。発災後の復旧・復興のご意見だったと思います。これについては基本的に道路を広くすれば災害時にも有効に利用しうる環境が出来るというのは間違いないことですから、それを利用して、例えば地域防災計画であるとか、あるいは必

要に応じて地区防災計画などを立てるときに広くなった道路を有効に利用してほしい  
というようなご意見ということでよろしいでしょうか。

■大倉委員

はい。

■磯部会長

他にいかがでしょうか。

■政岡委員

住民の方で構成する旭駅前通りまちづくり協議会というのか立ち上げられて住民の  
方と協議を重ねられたと書いてますけども、このまちづくり協議会の委員さんたちは旭  
駅前商店街の方だけじゃなくその両サイドの元町とか中須賀とかも入っているの  
でしょうか。

■事務局

入っております。

■政岡委員

その中で16mが妥当じゃないかということで。以前まちづくりでの、中須賀とかの  
ワークショップにも行ったことがあるんですけど、道を広くすることによって通過交通  
にされて安全が脅かされるんじゃないかと心配されていたので、広くなるのは良いかも  
しれないんですけど、広すぎると通過交通にされてしまうという心配もあろうかと思  
うので、その方たちの意見も吸い上げたうえで16mということであれば、それも良いの  
かなという印象を受けました。

■事務局

20mから16mにする案には反対意見はほとんどございませんでした。今の12mのま  
までおいといてほしいという意見はございました。ただ、我々としては先ほど申し  
上げました交通の安全面や防災面の観点からいいますと、やはり12mではですね危険  
だということで16mでご理解いただくというようなご説明をさせていただいて、ご理  
解をいただきました。

■磯部会長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。ございませんか。

そうしましたらただ今の議案に関してご意見頂きましたけれども、基本的にそれに反  
対というご意見ではなかったと思いますので、ご意見を活かしながらこの都市計画審議



会としての決定につきましては「原案のとおり」ということで答申するということが  
意義ございませんでしょうか。

■各委員

異議無し

■磯部会長

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、本議案は異議無しということでしたので本議案は原案のとおり答申するこ  
とにさせていただきます。頂いた意見につきましては是非活かせるように事務局におき  
ましてもご配慮をお願いしたいと思います。

それでは本日の審議につきましては、この1件ということですので、これで終了いた  
します。進行を事務局へお返しします。

■事務局

委員の皆様、本日はご審議いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第144回高知県都市計画審議会を閉会します。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、ありがとうございました。

以上

以上の会議の経緯を記録し、これを証するため署名する。

平成 31 / 年 / 月 30 日

第144回高知県都市計画審議会

会議録署名委員

康 山谷梅

会議録署名委員

田村 杜児